

地平線

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部機関誌

2017年6月20日 340号

全日本港湾労働組合関西地方建設支部

〒552-002

大阪府大阪市港区築港1-12-27

電話 06-6572-2105 / FAX 06-6574-5648

kensetsu @ crux.ocn.ne.jp

いま一度「身近な労働運動」を「まったりと」

支部書記長 野崎 健

今年の春。木下義人さんがガンとの闘病の末なくなられました。太平ビルサービス分会の結成に中心的役割を果たされ、その後分会の委員長だけでなく長い期間支部の委員長として支部の体制と基盤を作る役割を果たしていただきました。

30年以上前になると思いますが、前任の尾崎さんからひきついで木下さんが委員長になって言いたったのが「身近な労働運動」を「まったりと」ということで、いろいろな論議をしたことをおもいだします。

最初はなんで大げさな目標になにも変哲もないことをいいたてるのだろうか、もっと戦闘的なスローガンがいいんじゃないだろうかとかいう意見もあったのですが、木下さんの仕事・生活、活動実践を通じて、しらずとこのスローガンが受け入れられてきたとおもっていました。

しかし、長い年がたつと労働運動も形式化して若い世代にその精神を継承することが難しいこともあって昨年、会社にもそのかされてた一部のメンバーが欲に駆られて組合破壊に走ってしまいました。会社側や彼らの行いは法律・労使協定を逸脱した信義にもとる悪質なやり方なので、おいおいしかるべき場所に明白な形であぶりだしていきたいとおもっています。



悪辣な脅迫まがいのなか屈せず労働者の団結・信頼をまもった仲間たちで、全港湾建設支部太平ビルサービス分会が体制を一新して再生され、総括大会・みかん狩り・新年会・桜花見などの行事と並行して冬の一時金交渉・春闘の賃金引上げ闘争を主導して成果をあげ、現在夏の一時金を取り組んでいます。

働く者同士の信頼と団結が「身近にあって」「まったりと」守ってくれたと思います。

「身近な労働運動」を再確認して、一つ一つ困難を克服して実践し続けるということがこれからも必要だとおもいます。

補足になるのですが、小生、北海道の田舎の出ということもあり、この「まったり」の理解が漠然とはわかるのですが木下さんの思いをと

られえられているのか自信がありません。太平洋
サービス分会の書記長の松谷さんがより正確に
理解してより深く実践していくとおもいま

す。分会の闘いを支部は全面的にサポートして
いきたいとおもいます。

夏季一時金の要求を提出しました！

6月9日に夏期一時金の要求書を提出しました。6月14日のフジタ分会の団体交渉を手
始めに、各分会での対角線交渉も始まっています。

7月10日支給（予）に向け、分会・支部一丸となって闘っていきましょう。

第48回釜ヶ崎メーデー スローガン

日本と国民の生活を壊す安倍政治と対峙しよう！

闘う野党共闘を！「消費税10%」は凍結しろ！共謀罪反対
世界は多極化。憲法を武器により多面的な積極平和外交を！近隣外交の平和的促進。
日本人の恥ヘイトスピーチはやめよう！対米従属＝ボチ外交はそろそろやめよう！
沖縄普天間基地の即時無条件返還。辺野古海の埋め立て反対！

いまこそ絆と連帯！原発〇でも、日本は動く！

福島原発事故。原因究明。放射能汚染処理。賠償できないうちの原発再稼働はだめだ！
政府・東電・元請が直接雇用で原発労働者・放射能汚染除去の雇用責任をとれ！

いまこそ運動がだいじ！人権・平等を実現しよう！

生活保護いじめ・日雇・ホームレス排除の「西成特区・釜ヶ崎特区」構想では困る！

若者にも年寄りにも仕事と安定した生活を！

あいりん総合センターは「昭和の産業遺産」。日雇労働者の拠点を築こう！

大阪市の「南北格差を解消」すべきだ！いまこそ労働組合がだいじ！

あらゆる職場に労働組合を！

助け合い、助ましよう社会に！派遣労働者の法的保護を！

解雇・首切り・失業・排斥にめげず、勇気を出して生きていこう！

25条を基礎にした「ベーシックインカム」を考えよう！

万国のワーキング・プア団結しよう！安易な契約切を許すな！

失業者に仕事を！最賃をあげろ！

金と物で人間が押しつぶされる社会ではなく、人が大切にされ
自分と周りの人が幸せになる社会変革のため闘おう！



大阪城 2017年5月1日 第13596号

全港湾建設支部西成分会

これからの主な取り組み

- 6月22日（木）18：30 大阪地域合同労組定期大会（エルおおさか）
- 6月26日（月）13：00 西成センター分会団交（職場）
- 6月27日（火）18：00 太平ビルサービス分会団体交渉（大東市民会館）
- 6月28日（水）18：00 堺化学分会団体交渉（予定）
- 7月3日（月）15：00 太平ビルサービス分会執行委員会（地本）
- 18：30 建設支部執行委員会（地本）
- 7月10日（月）13：30 関西地本書記長会議（地本）
- 7月18日（火）13：30 関西地本執行委員会（地本）
- 7月20日（木）18：30 南大阪平和人権連帯会議幹事会
- 7月22日（土）13：00 関西地本学習会（第1センター）
- 講師 鯉坂貞さん
- 7月25日（火）15：00 反戦・反核平和行進デモ（港区磯路中央公園）

10年年金請求始まっています

支部執行委員 粟飯原義胤

今年8月1日から10年年金が始まる、という情報を耳にしている人も多いでしょう。

スタートしています

既に大正15年(1923年)から昭和30年(1955年)の間に生まれた人で、10年年金で受給権(年金を受け取る権利)が発生する人には「年金請求書」が来ているでしょう。その人たちは8月を待たず年金事務所に駆け込みましょう。既に10年年金の請求事務はスタートしています。上記生年月日以外の人にも6月下旬から7月上旬に請求書が来ます。

あきらめてはいけない

7月上旬までに10年年金の請求書が届かなかった人も諦めてはいけません。従来25年の加入期間が必要だったのが10年でよいのです。自分は年金加入歴がわずかしかなかったから関係ない、と思っている人ももう一度自分の年金を見直してみましょう。



自分の年金を見直してみよう

10年の加入歴は自分が年金保険料を支払った期間だけではありません。ある一定の期間では夫や妻の年金加入歴が、自分が保険料を払ってなくても自分の加入期間として合算される

場合があります。

永住許可を受けた外国籍の人と同様に国民年金に加入できなくて保険料を払えていない期間も合算される場合があります。また一定の条件の人は来年の9月までに限り、過去5年さかのぼって保険料を支払うことで10年年金が可能になる人もいます。

さらに「消えた年金」というのがありました。国のずさんな年金運営で誰が保険料を支払ったのかわからない年金が未だ2000万件もあります。結婚して姓が変わった人、よく名前を間違えられて読まれる人、親に聞いていた生年月日が実は違っていた人、などの年金が所属不明でさまよっています。これも調べてみる値打ちがあります。

今すぐ相談を

10年年金の開始は自分の年金を見直す良い機会です。自分の職歴、配偶者の年金歴などを家族と一緒に話してみましょう。

年金の仕組みは極めてわかりにくく一度聞いたくらいでは理解できません。わざと年難解な仕組みにしているのではと思うほどです。

諦めず年金事務所に行ってみましょう。労働組合でも相談にのります。年金は自分の権利ですよ。

但し「年金支払サギ」なども予想されますので慎重に。



夏季一時金の要求書を提出しました！

太平ビルサービス分会
分会長 澤田 万佐典

こんにちは。今年の春闘も例年に無く回数を重ね妥結をする事が出来ました。これも皆さんの協力のおかげと感謝しています。金額的には満足できませんが、次の課題は現場要求を充実させて行きたいと思っています。

先日も高槻市民会館に寄せて頂きました。人手不足が慢性化しているとの現場からのお話も出ていました、分会の皆さんの所は大丈夫ですか？ 心配事があれば一人で悩まず相談してください。そのための組合であって一人ひとりに寄り添って行く組合でありたいと思っています。

これからも各地で入札が始まりますが今のま

まで大丈夫ですか？ 少しずつでは有りますが分会に戻って頂いています。

分会に戻るのはいまでしょ！

6 月は一時金要求の時期になります。今まで以上に獲得できるように皆さんの応援をお願いします。応援が多いほど金額が上がると信じています。これから暑い時期に入っていきますが組合もヒートアップして交渉に臨んでいきます。



1. 夏季一時金について

・ 要求額

- 正社員 (基本給+役職手当) × 2ヶ月 + 一律 50,000円
 有期社員 (基本給+月所定労働数 × 1.2ヶ月) + (役職手当 × 2ヶ月)
 + 一律 50,000円
 時間パート (基本給+月所定労働数 × 1.2ヶ月) + (役職手当 × 2ヶ月)
 + 一律 30,000円

2. 職場要求について

- ① 紀和病院勤務者について、時間給を大阪府最低賃金並みに引き上げること。
- ② 労災保険の企業補償額について引き上げを行なうこと。
- ③ 警備員の夜勤手当について550円に引き上げること。
- ④ 作業手順書、緊急時の連絡体制を整備し現場に周知徹底を図ること。
- ⑤ 有給休暇を取れるよう増員し、少数現場の応援体制を充実すること。
- ⑥ 45時間を超える時間外労働の調査結果と是正案を示すこと。
- ⑦ 紀和病院で働く労働者の感染症対策を示し、防護具の配布、感染対策、教育体制等を整備すること。また、インフルエンザワクチン接種の全額補助をすること。
- ⑧ 現場での基礎的な業務研修を定期に実施し、内容の充実を図ること。
- ⑨ ハラスメントに対する措置義務内容について別紙質問に回答すること。
- ⑩ 2017年春季全港湾統一要求の賃金引上げ回答について、賃上げのなかった組合員が存在する。その理由と根拠を示し、是正措置を取られたい。
- ⑪ 定期昇給に関して職能給表の56歳以上に対する同表を廃止し56歳未満と同様とすること。